

目標Ⅰ お互いの人権を大切にできるまち

施策1. 身近な人からの暴力被害の根絶

施策の方向	具体的取り組み	施策の内容	令和4年度		担当課所
			予定内容	実績	
1 暴力を許さない意識の醸成	1 DV防止のための広報・啓発活動の充実	DVの防止に向けて、講座の開催や情報提供を行い、DVに関する広報・啓発活動を充実します。	予定内容	・情報コーナー、イベント等における各種資料(情報紙等含む)の掲示・配架及びDV被害者への各種機関等の情報提供。	くらし安心課・協働推進課
			実施内容	・デートDV防止講演会を対面形式、Zoom形式、DVD視聴形式にて計6校で実施した。(協働推進課) ・パープルリボンキャンペーンを実施した。 ・相談窓口一覧チラシ、関係機関の紹介カード、チラシ(講座情報含む)、ポスター、広報、ホームページ等を活用して周知した。また、成人式、デートDV防止講演会で周知カードを配布し、若年層への周知を実施した(くらし安心課)	
			課題・コメント	令和4年度からDVの担当がくらし安心課となり、関係機関と連携し、DV防止に関する啓発を概ね計画どおり行うことができた。引き続き様々な手法で啓発活動に取り組んでいく。	
			担当課評価	B	
			予定内容	各種資料の展示及びDV相談窓口の周知。 ミニコミ誌にて情報提供と啓発。 大規模イベントで啓発活動を行う。	(福祉総務課) あいパル
			実施内容	・男女共同参画情報コーナーにて、「戸田市配偶者暴力(DV)相談支援センター」の紹介をする等、情報提供を行った。 ・3月にパープルリボンキャンペーン(埼玉県パープルリボンタペストリー)を設置した。 ・11月に「みんなでコバトンをつくろう STOP! DV」を開催した。 ・11月に男女共同参画情報コーナーにて、パープル・ライトアップを実施した。 ・11月号にて「女性に対する暴力をなくす運動」を取り上げ、DV防止について特集し意識啓発した。	
			課題・コメント	・パープルリボンキャンペーンは大きなイベントに合わせて実施し、210本のリボンが集まり、小さな子どもから高齢者まで幅広い世代に向けて周知と啓発をすることができた。 ・「みんなでコバトンをつくろう STOP! DV」では、8日間開催し、参加者は5人だったが、作っている姿に興味を引かれて立ち止まる方にも、「STOP! DV」について意識啓発をすることができた。 ・昨年と同様にパープル・ライトアップ事業に参加し、男女共同参画情報コーナーにパープルのLEDを設置した。開館から閉館まで実施し、立ち寄り方に取り組みについて声をかけ、DV防止について啓発することができた。	
			担当課評価	B	
2 被害者への支援体制の充実	2 DVに関する相談の充実	DVに関する相談体制の充実及び相談窓口の周知を図ります。	予定内容	・DV被害者(男性を含む)に対する相談窓口の周知啓発。	協働推進課
			実施内容	・男女共同参画に関する困った時の相談窓口一覧表(ポスター、チラシ)を見直し、周知した。 ・男女共同参画情報紙「つばさ」にて、相談窓口を掲載し周知した。 ・関係機関の各種相談窓口についての情報を周知した。	
			課題・コメント	関係機関の各種相談窓口の情報を周知できた。 引き続き様々なツールで周知活動を進めていく。	
			担当課評価	B	
			予定内容	相談窓口の設置及び情報コーナー、ミニコミ誌、HP等を用いての周知。 相談窓口カードを男女共同参画情報コーナーやトイレに設置。 戸田市福祉保健センターとの連携を図り、関係機関の資料を揃え、相談窓口の選択を広げる。	(福祉総務課) あいパル
			実施内容	・相談窓口の設置及び情報コーナー、ミニコミ誌、男女共同参画リーフレット、HP等を用いて周知を行った。 ・保健師による「こころと体の健康相談」を35回実施(相談67件)した。 ・「戸田市配偶者暴力相談支援センター」カードを各トイレに設置(57枚配布)した。 ・あいパル独自の相談カードをトイレや情報コーナーに設置、配布した。	
			課題・コメント	男女共同参画参画に関する相談は18件あり、うち1件を配偶者暴力相談支援センターを紹介した。今後も相談内容に応じて適切な機関へとつなげる。	
			担当課評価	B	

目標Ⅰ お互いの人権を大切にできるまち

施策1. 身近な人からの暴力被害の根絶

施策の方向	具体的取り組み	施策の内容	令和4年度		担当課所
			予定内容	実績	
3 被害者の自立等に関する支援体制の充実	被害者が自立できるよう、様々な支援体制を提供します。	予定内容	・DV相談窓口の周知 ・DV被害者に対する相談の実施		くらし安心課
		実施内容	相談延べ件数65件 ・福祉保健センターから業務移管を受け、事務及び継続支援を実施した。 ・配偶者暴力相談支援センターの体制を確立し、相談窓口の周知を実施した。		
		課題・コメント	・配偶者暴力相談支援センターとして、関係機関との連携を図りながら、適切に支援を実施した。		
		担当課評価	B		
		予定内容	専門の資格を有する家庭児童相談員を配置し、子どもに関する様々な悩みごとや家庭問題(DV含む)の相談及び支援を実施する。		こども家庭支援室
		実施内容	子どもに関する虐待の未然予防、再発防止、家庭の福祉的課題への支援を実施した。虐待の可能性があるという関係機関からの対応にも応じた。なお、重篤な事例の発生はなかった。 相談延件数14,659件		
		課題・コメント	関係各課や児童の所属機関との共通の考え方による役割の遂行が緊密な連携の課題である。		
		担当課評価	B		
		予定内容	・被害者支援のための情報収集及び提供。 ・被害者の自立支援のため関係機関と連携し情報提供。		協働推進課
		実施内容	・関係機関からの情報を各種窓口にて周知するとともに、関係各課へ情報提供を行った。 ・県主催のDV被害を受けた女性とその子どもを支援するための心理教育プログラム「びーらぶ」についての情報提供を実施した。		
		課題・コメント	被害者の自立等の支援に関して、市民及び関係各課へ計画どおり情報提供ができた。引き続き周知等に取り組んでいく。		
		担当課評価	B		
予定内容	生活保護制度を利用し、生活の基盤を整えていく。併せて就労支援員と連携し、自立に向けた支援を行う。また、生活保護までに至らない生活困窮状態にある場合は生活自立相談センターを活用し、生活困窮状態からの脱却を支援する。		生活支援課		
実施内容	DV被害者で生活に困窮している者に対し、相談を実施し、必要な者には生活保護制度を適用し、生活の基盤を整える支援を行った。また、就労支援員と連携し、自立に向けた支援をした。 生活保護制度の適用までに至らない生活困窮状態にある者については、生活自立相談センターを活用し、生活困窮状態からの脱却に向けた支援を行った。				
課題・コメント	関係各課と連携をとり、情報共有を図りながらDV被害者の生活基盤の整備への支援ができたので、今後も継続して進めていく。				
担当課評価	B				
予定内容	・関係機関との連携による被害者保護 ・被害者の状況に応じて、個々の支援		くらし安心課		
実施内容	保護件数2件 関係課職員と被害者の状況について情報共有し、保護及び自立に向けた支援調整を図った。				
課題・コメント	保護や自主避難等の案内をしたことで、被害者に適切な支援を行うことができた。				
担当課評価	B				

目標Ⅰ お互いの人権を大切にできるまち

施策1. 身近な人からの暴力被害の根絶

施策の方向	具体的取り組み	施策の内容	令和4年度		担当課所		
			予定内容	実績			
			予定内容	被害者に子どもがいる場合には、必要に応じて一時保護やその他社会資源を活用し、関係機関と連携しながら支援する。	子ども家庭支援室		
			実施内容	相談対応のなかで、虐待の疑いがある場合について、重症度、緊急性、DVの有無等をアセスメントし、必要に応じて一時保護のための連携等を行い、継続的に相談に対応した。			
			課題・コメント	福祉保健センターと連携し、実際に、保護に結び付いた事案もあった。子どもへの支援とともに、家庭の自立への一助となった。			
			担当課評価	B			
			予定内容	DV被害者に対する市営住宅入居支援 ・市営住宅申込時に1つ付与される抽選番号を、DV被害者に対しては2つ付与する優遇措置の実施	建築住宅課		
			実施内容	令和4年6月及び令和3年11月の市営住宅空室に際し、優遇措置を講じた公募を実施した。			
			課題・コメント	令和4年度は申込者に該当者がおらず、優遇措置の活用は行われなかったが、今後も優遇措置は継続して行っていく。			
			担当課評価	B			
			4 関係機関とのネットワークの構築	本市において一体的にDV被害者に対する支援を行うための、庁内外を問わず関係機関におけるネットワークの構築を行います。	予定内容	戸田市犯罪被害者等支援庁内連絡会議において、DV被害者に対する支援を含め、情報共有及び各課の連携体制を強化していく。	くらし安心課
					実施内容	戸田市犯罪被害者等支援庁内連絡会議を開催し、情報共有を図った。相談者の支援について、各課との連携・調整を行った。	
					課題・コメント	引き続き、相談者への支援、市民及び職員への情報提供に努めたい。	
					担当課評価	B	

目標Ⅰ お互いの人権を大切にできるまち

施策1. 身近な人からの暴力被害の根絶

施策の方向	具体的取り組み	施策の内容	令和4年度		担当課所		
			予定内容	実績			
3 DVに関連するストーリー、児童虐待等に対する支援の充実	5 DVに関連するストーリー・児童虐待防止等の推進	DVに関連して発生するストーリーや児童虐待等を防止するため、啓発を行うとともに、関係機関との連携を強化します。	予定内容	<ul style="list-style-type: none"> ・DVに関連した諸問題等について啓発紙(既存の情報紙利用も含む)による周知。 ・関係機関同士の連携が図れるよう情報提供等する。 ・関係機関による講座等の情報提供。 	協働推進課		
			実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・DVに関連するストーリー、児童虐待等の諸問題を防止するための啓発情報(講座等を含む。)について各種窓口等において周知した。 ・関係機関及び関係各課でDVに関する情報共有を行い、連携を図った。 ・デートDV防止講演会をZoom形式、DVD視聴形式にて計6校で実施した。 ・講座等の情報を関係所属において共有した。 			
			課題・コメント	DVに関連する児童虐待などの問題もあることから、引き続き関係機関及び関係各課へ情報提供などを行い、連携を図っていく。 デートDV防止講演会を市内全ての中学校で実施できるよう検討していく。			
						B	
			予定内容	外部機関との連携の強化と関連各課への情報提供、市民への相談窓口の周知	くらし安心課		
			実施内容	犯罪被害者庁内連絡会議を実施し、配偶者暴力相談支援センター設置の周知と、被害者支援にあたり必要な情報の共有を図った。			
			課題・コメント	より多くの市民に関心・興味をもってもらえるような周知方法を検討していく。			
						B	
			予定内容	<ul style="list-style-type: none"> ・全戸訪問や乳幼児健診、相談等で支援が必要な家庭を把握し、支援の実施 ・関係機関と連携し、虐待の対応 ・乳幼児健診、相談等でDVの相談窓口を周知、啓発 	福祉保健センター		
			実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・全戸訪問や乳幼児健診、相談等で支援が必要な家庭を把握し、支援を実施した。 ・児童相談所やこども家庭支援室と連携し、虐待ケースの対応を行った。 ・乳幼児健診、相談等でDVの相談窓口を周知、啓発を実施した。 			
			課題・コメント	関係機関と連携し、虐待リスクの高いケースの対応を実施した。今後も継続していく。			
						B	
予定内容	<ul style="list-style-type: none"> 要保護児童対策地域協議会において、関係機関との連携のもと、児童虐待の未然防止及び早期発見、早期対応を実施。 児童虐待防止月間において、啓発活動を実施。 	こども家庭支援室					
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> 要保護児童対策地域協議会において、児童虐待の未然防止及び早期発見、早期対応、再発予防の観点で個別ケース会議を実施した。 個別ケース検討会議件数17回開催。 また、児童虐待防止推進月間において、虐待通告への必要性和理解を求めめるために啓発キャンペーンを実施した。 						
課題・コメント	<ul style="list-style-type: none"> 要保護児童対策地域協議会において、保健所による技術支援が得られ、医師等の協力や助言が得られたことで、個別ケース検討会議が充実した。 児童虐待防止推進月間については、チラシ・啓発品(ウェットティッシュ)を保育園や学校に配布した。 						
			B				

目標Ⅰ お互いの人権を大切にできるまち

施策2. 男女共同参画及び多様な性に関する意識啓発

施策の方向	具体的取り組み	施策の内容	令和4年度		担当課所
			予定内容	実績	
4 人権尊重に関する意識の醸成	6 差別を防止する意識啓発の推進と相談業務の充実	性別等による差別や人権侵害が起こらないよう、広く啓発を行います。	予定内容	・情報コーナー、イベント等における各種資料の掲示・配架及び相談窓口等の情報提供。	協働推進課
			実施内容	・男女共同参画情報紙「つばさ」(第67号)において、性的マイノリティの特集を組むとともに、相談窓口情報を掲載し、周知を行った。 ・困った時の相談窓口一覧、関係機関からの情報(性的マイノリティ、性被害防止等)を情報コーナー、HP、市内公共施設にて周知した。	
			課題・コメント	情報の掲示・配架及び相談窓口等を周知できた。引き続き様々なツールを活用して、周知活動に取り組んでいく。	
			担当課評価	B	
			予定内容	男女共同参画情報コーナーで情報提供し、意識啓発を行う。 県相談機関と連携を行い、被害者支援のための情報収集と提供をする。 特集パネルを展示する。	(福 あいパ 社 総務課)
			実施内容	・男女共同参画情報コーナーにて、各機関のパンフレットやチラシ、ポスターを設置し情報提供と意識啓発を行った。 ・男女共同参画情報コーナーにて、6月に「セクシュアルハラスメントのない社会へ」パネル展を行った。 ・1階ラウンジにて、「人権標語コーナー」を開催した。 ・上戸田分館男女共同参画書架と連携し、男女共同参画情報コーナーにて、ハラスメント図書資料の特集を展示した。	
			課題・コメント	・地域住民が応募した人権標語を短冊状の用紙に印刷して掲示し、計90日間「人権標語コーナー」を継続した。展示は、昨年と同様に人の流れを考慮し、1階の出入り口からエレベーターの間に設置した。あいパルで待ち合わせをする方、貸室の貸出時間を待つ方等に興味をもっていただけ、老若男女に啓発できた。	
			担当課評価	B	
			予定内容	LGBTに係るパンフレットを研修会等にて配布する。また、人権啓発コーナーに配架する。	行政管理課
			実施内容	市民向けの研修会及びパネル展において、LGBTに関するパンフレットを含む啓発品を配布した。また、人権啓発コーナーにパンフレットを配架した。	
			課題・コメント	啓発を実施することで、性的マイノリティの理解促進を図れた。	
			担当課評価	B	
予定内容	性差別に限らず、人権を尊重できる世の中になるよう、国と連携して実施している小学生に向けた人権の花運動の推進。人権擁護委員による人権相談の実施。	くらし安心課			
実施内容	・市内3小学校で人権の花運動を実施し、児童が人権を考える契機を提供した。 ・人権擁護委員による人権相談を定期的の実施した。				
課題・コメント	楽しく花苗を植えながら、子供達が人権を考える良い機会を提供することができた。				
担当課評価	B				
予定内容	・市民・職員向け人権講演会、指導者研修会の実施	生涯学習課			
実施内容	【人権講演会(PTA対象)】実施日:1/14 参加者数:延べ78名(オンライン、オンデマンド開催) 【指導者研修会(町会役員・PTA役員・市職員等対象)】 実施期間:11/1・4・8・22 参加者数:延べ581名(対面234名、オンデマンド347名)				
課題・コメント	多くの市民をはじめ、市職員も参加し、人権意識の向上に役立った。				
担当課評価	A				

目標Ⅰ お互いの人権を大切にできるまち

施策2. 男女共同参画及び多様な性に関する意識啓発

施策の方向	具体的取り組み	施策の内容	令和4年度		担当課所
			予定内容	実績	
5 性的マイノリティへの理解の促進	7 性的マイノリティに関する意識啓発と支援の充実	性的指向や性自認によって生きづらい環境が生じないように、LGBT等の性的マイノリティに関する理解促進のための啓発を行うとともに、学校教育や行政対応における支援体制を整備します。	予定内容	<ul style="list-style-type: none"> ・市民向け啓発事業の実施。 ・職員研修の実施。 ・パートナーシップ制度の創設・運用。 	協働推進課
			実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・6月に2階ロビーにて「多様な性 知っていますか？」をテーマにパネル展を開催した。 ・「性的マイノリティの基礎知識と対応の留意点」を内容とした職員男女共同参画研修会を実施した。 ・10月11日から「戸田市パートナーシップ・ファミリーシップ届出制度」を開始し、パートナーの届出が5件あった。 ・男女共同参画情報紙「つばさ」において「戸田市パートナーシップ・ファミリーシップ届出制度」に関する特集を組み、市民の理解促進に向けて啓発を行うとともに、性的マイノリティ支援に関する各種情報を情報コーナー等にて周知した。 ・申請書等における性別欄の見直し方針の周知を行った。 	
			課題・コメント	男女共同参画情報紙などを活用した周知により、市民の理解の促進を図ることができた。申請書等の性別記載欄については、見直し方針に基づき庁内への周知を進めていく。	
			担当課評価	B	
			予定内容	LGBTに係るパンフレットを研修会等にて配布する。また、人権啓発コーナーに配架する。	行政管理課
			実施内容	市民向けの研修会及びパネル展において、LGBTに関するチラシを含む啓発品を配布した。また、人権啓発コーナーにチラシを配架した。	
			課題・コメント	啓発を実施することで、性的マイノリティの理解促進を図れた。	
			担当課評価	B	
			予定内容	LGBT等の性的マイノリティに関する内容を含む「人権問題研修」を実施。	人事課
			実施内容	令和4年9月26日に、「人権問題研修」を実施し、職員19名が受講した。	
			課題・コメント	予定事業を達成することができた。今後も継続的に実施していく。	
			担当課評価	B	
予定内容	・初任者研修及び校内の人権教育研修会を実施し、意識啓発を行う。	教育政策室			
実施内容	県主催の研修会への参加を推進した。ただし、令和3年度は、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から、研修会は実施されず、校内研修によって一部代替して実施している。				
課題・コメント	今後も研修会への積極的な参加を促す。				
担当課評価	B				

目標Ⅰ お互いの人権を大切にできるまち

施策2. 男女共同参画及び多様な性に関する意識啓発

施策の方向	具体的取り組み	施策の内容	令和4年度		担当課所
			予定内容	実績	
6 男女共同参画の啓発・意識改革	8 多様な媒体を活用した広報・啓発活動の推進	「広報戸田市」への男女共同参画に関する情報の掲載や男女共同参画情報紙「つばさ」の発行、パンフレット・啓発冊子の発行などを通じて男女共同参画に関する意識啓発を図ります。	予定内容	<ul style="list-style-type: none"> 「広報戸田市」掲載による周知・啓発。 男女共同参画情報紙「つばさ」の発行(年2回)。 条例パンフレットの配布 各種資料の掲示・配架。 HPIによる啓発。 	協働推進課
			実施内容	<ul style="list-style-type: none"> 「広報戸田市」にて事業等の周知を行った。 男女共同参画情報紙「つばさ」第67号、第68号を発行し、町会・自治会回覧、市内公共施設、関係機関への配布、HP掲載の周知を実施した。 条例パンフレット(子ども用)等を市内全小学校5年生の児童へ配布し、活用を呼びかけた。また、条例啓発パンフレット(一般用)を情報コーナー等にて周知した。 各種資料、啓発品等をイベント、啓発活動等にて積極的に活用した。 HPIにて、男女共同参画推進の拠点「あいパル」の周知をはじめ男女共同参画に関する情報を周知し、また、市のソーシャルメディアを活用して情報を発信した。 	
			課題・コメント	多様な媒体を活用し、男女共同参画推進に関する周知啓発を実施できたので、引き続き取り組んでいく。	
			担当課評価	B	
			予定内容	「広報戸田市」にて事業等の周知する。 ホームページ、InstagramやFacebook等を有効的に活用し、情報発信や意識啓発を行う。 ミニコミ誌を活用した啓発を行う。	(福祉総務課) あいパル
			実施内容	<ul style="list-style-type: none"> 「広報戸田市」掲載による周知・啓発を行った。 ミニコミ誌を活用し啓発した。 あいパル男女共同参画推進リーフレットを4,500部発行し、全町会に回覧した。 各種資料の掲示・配架を行った。 ホームページ、Instagram、twitter等のSNSにより啓発した。また、You Tubeに「あいパルチャンネル」を開設し、「あいパルの男女共同参画情報コーナーへ行こう!」「もしものためのいつも 100均で防災ポーチ」「私たちの性はグラデーション～性の多様性を知る～」もしものための防災プレスレット」「今、男女は平等?」「男女共同参画社会に関する世論調査」から、考えてみよう～」を公開した。 	
			課題・コメント	今後も多種多様な媒体を活用し、様々な世代への男女共同参画に関する周知啓発に引き続き取り組んでいく。	
			担当課評価	A	
			予定内容	「広報戸田市」の特集等で、年1回以上、男女共同参画に関する情報を掲載する。	市長公室
			実施内容	<ul style="list-style-type: none"> 広報10月号にて、戸田市パートナーシップ・ファミリーシップ届出制度導入に関するお知らせや、広報1月号にて、女性に対する暴力をなくす運動に対する周知・啓発のための記事を掲載した。 	
			担当課評価	広報への掲載により、市民の男女共同参画への理解促進を図ることができた。 B	
			予定内容	<ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画関連図書の展示、貸出、排架 図書館上戸田分館での男女共同参画コーナーでの展示 	(生涯学習課) 図書館
実施内容	図書館では、あいパル内の上戸田分館に男女共同参画の専用書架を設置し、定期的な図書の購入・特集棚の設置をしている。新宿にあるプライドハウス東京レガシーにご協力いただき、LGBTQ+に関するブックリストを作成・配布した。1階の情報コーナーでは新刊書籍の案内を掲示している。				
担当課評価	展示を行うことで利用者への周知・啓発ができた。また施設1階の情報コーナーとの相乗効果もあった。 B				

目標Ⅰ お互いの人権を大切にできるまち

施策2. 男女共同参画及び多様な性に関する意識啓発

施策の方向	具体的取り組み	施策の内容	令和4年度		担当課所
			実施内容	実績	
9 男女共同参画に関する講演会・講座等の開催	男女共同参画に関する各種講演会、講座等の開催を通じ、男女共同参画に関する意識	啓発を図ります。	予定する事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・パネル展等の開催による啓発。 ・男女共同参画推進委員会による啓発活動の実施 各種講座等の情報提供。 	協働推進課
			実施した内容	<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画パネル展を市役所2階ロビーで6月に実施し、啓発を行った。 ・啓発活動(男女共同参画クイズ、啓発品配布、資料配架、ぬりえ、男女共同参画川柳及びパープルリボンタペストリーの掲示等)をあいパルフェスタにて実施した。 ・あいパル主催の男女共同参画フォーラムの開催に協力した。 ・関係機関の各種講座等の情報を、情報コーナーにおいて周知した。 	
			課題・コメント	パネル展、男女共同参画川柳等を通じ、男女共同参画に関する意識啓発を実施できた。引き続き様々な手法で周知活動に取り組んでいく。	
			担当課評価	B	
		実施した内容	予定する事業内容	男女共同参画フォーラム、パネル展(年2回)、男女共同参画の視点で防災DAYSを実施。	(福 社 総 務 課) あい パ ル
			実施した内容	<ul style="list-style-type: none"> ・10月に男女共同参画フォーラム「お部屋も気持ちもスッキリ、快適暮らし！」を開催(参加者87人、託児2名利用)した。 ・6月に男女共同参画情報コーナーにて「セクシュアルハラスメントのない社会へ」パネル展を開催(8日間)した。10月に市民ギャラリーにて「Women時代の吟子たちに聞く」パネル展を開催(9日間、来場者206人)した。 ・防災DAYSにて「わたし」の防災対策」パネル展を開催(9日間、来場者556人)した。 ・防災DAYSにて「避難所運営ゲームHUG体験」(参加者14人)、「防災プレスレット」(参加者26人)、「防災お片付け」(参加者21人)を開催した。 ・ミニコミ誌3月号にて、「みんなにやさしい避難所運営・防災とは？」を掲載した。 	
			課題・コメント	<ul style="list-style-type: none"> ・防災DAYSにて、避難所運営に関連する事業を実施し、市民自らが積極的に避難所運営に関わる姿勢について、女性の視点で考える大切さを啓発した。 ・パネル展では、パネルだけではなく、10月のパネル展では「靴下の多様性」と題して家事のやり方の多様性について展示し、3月のパネル展では防災グッズの実物を展示・販売するなどの工夫を行い、来場者を増員でき、多くの方に意識啓発した。また、フォーラムや防災講座の参加につながられた。 	
			担当課評価	A	
7 国際理解の推進による啓発・意識改革	10 男女共同参画に関する世界の取り組みに関する啓発の推進	立った男女共同参画に関する国際的な取り組みに関する理解、推進を図るため、男女共同参画の視点に	予定する事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・女性問題に対する海外の資料収集と提供による啓発。 ・男女共同参画の視点に立った国際的な取り組み(女子差別撤廃条約等)の啓発のため資料の配架、掲示。 	協働推進課
			実施した内容	<ul style="list-style-type: none"> ・「女性情報」から、海外の男女共同参画に関する情報を収集した。 ・情報コーナーに国や県の関係機関からのリーフレット等を配架・掲示した。 	
			課題・コメント	今後も継続して、情報収集や提供を行っていく。	
			担当課評価	B	
		実施した内容	予定する事業内容	男女共同参画情報コーナーにリーフレット等を設置。上戸田分館書架で関係図書を展示貸出。「女性情報」を上戸田分館男女共同参画コーナーに配架。	(福 社 総 務 課) あい パ ル
			実施した内容	<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画情報コーナーにリーフレット等を設置した。 ・上戸田分館と協働で同分館内書架の男女共同参画コーナーにて情報提供、関連書籍の展示及び貸出を行った。 ・ミニコミ誌7月号にて、フィンランドの事例をあげ、「男女共同参画コラム 日本のジェンダーギャップについて」を掲載した。 	
			課題・コメント	上戸田分館と協働により取り組み、上戸田分館の男女共同参画コーナーにおいて定期的にテーマを変え、展示貸出に工夫をこらした。「女性情報」は、上戸田分館男女共同参画書架に配架している。来年度以降も世界の取り組みをミニコミ誌等で男女共同参画の視点で情報発信していく。	
			担当課評価	B	

目標Ⅰ お互いの人権を大切にできるまち

施策2. 男女共同参画及び多様な性に関する意識啓発

施策の方向	具体的取り組み	施策の内容	令和4年度		担当課所
			予定内容	実績	
			<p>予定内容</p> <p>・女性問題、男女共同参画に関する国際的な取組に関する資料収集、展示、排架を行う。</p>	<p>実施内容</p> <p>上戸田分館で女性問題、男女共同参画に関する国際的な取組に関する資料収集、展示、排架を行った。特に、8月には選挙や時事問題にからめて、『あなたも！私も！「すべての人が輝く」社会へ！』をテーマに、フェミニズムに関する本を中心に展示を行った。</p>	(生涯学習課)
			<p>課題・コメント</p> <p>展示を行うことで利用者への周知・啓発ができた。また施設1階の男女共同参画情報コーナーとの相乗効果もあった。</p>	<p>担当課評価</p> <p>B</p>	
11 国際理解・交流活動の推進	<p>多文化共生の推進の中で、男女共同参画に関する国際理解を深めるための講座や交流事業を関係する行います。</p>		<p>予定内容</p> <p>・戸田市国際交流協会と連携しながら、男女共同参画の視点を踏まえた事業を実施していく。</p>	<p>実施内容</p> <p>・外国人市民相談窓口において、DVや離婚に関する相談を受けた際に関係機関に繋いだ。また、法律相談があった際には法テラスを紹介する対応を行った。</p>	協働推進課
			<p>課題・コメント</p> <p>引き続き、外国人市民からの相談に対応していく。</p>	<p>担当課評価</p> <p>B</p>	
8 メディアにおける人権の尊重	12 市の発行物等における表現の留意	<p>市の発行物等において、男女共同参画の視点に立った表現を使用するよう努めます。</p>	<p>予定内容</p> <p>・県発行「男女共同参画の視点から考える表現ガイド」の活用及び市民や関係機関への周知。</p>	<p>実施内容</p> <p>・「広報戸田市」、男女共同参画情報紙「つばさ」をはじめ、発行物を作成する際に表現ガイドを活用し、男女共同参画の視点に立った表現となるよう留意した。</p>	協働推進課
			<p>課題・コメント</p> <p>男女共同参画パネル展にて、市民に向けても男女共同参画の視点に立った表現を周知できた。今後も継続的に周知していく。</p>	<p>担当課評価</p> <p>B</p>	
			<p>予定内容</p> <p>広報誌や市勢要覧等を作成する際に、固定的役割分担を連想される表現を控えるなど、男女共同参画の視点に立った紙面づくりを心掛ける。</p>	<p>実施内容</p> <p>性別の偏りや役割の固定等を連想させるイラストや表現を控え、広報誌等の作成を行った。</p>	市長公室
			<p>課題・コメント</p> <p>性別の偏り等のない広報誌を作成することで、固定的役割分担の意識解消を図ることができた。</p>	<p>担当課評価</p> <p>B</p>	

目標Ⅰ お互いの人権を大切にできるまち

施策2. 男女共同参画及び多様な性に関する意識啓発

施策の方向	具体的取り組み	施策の内容	令和4年度		担当課所
			予定内容	実績	
	13 メディアを正しく読み取る力の養成	市民がメディアの場においてメディア・リテラシーに関する啓発や不正確な情報などに左右されることなく主体的な判断ができるよう、学校をはじめ生涯学習の場においてメディア・リテラシーに関する啓発を行うとともに、学習機会を提供します。	予定内容	・メディア・リテラシーに関する情報を収集し周知・啓発する。	協働推進課
			実施内容	・情報コーナーにて関係機関からの情報を配架した。 ・各課へ依頼をする際に市の発行物等において県の表現ガイドを活用するよう、呼びかけた。	
			課題・コメント	・今後も効果的な啓発周知方法を検討していく。	
			担当課評価	B	
			予定内容	ミニコミ誌等によりメディア・リテラシーに関する啓発記事を掲載して学習機会を提供する。	(福祉総務課) あいパル
			実施内容	上戸田分館と協働で「知って安心！親子で学ぶネットのルール」を開催(参加者親子3組)した。 上戸田分館男女共同参画書架にて、3月に「メディア・リテラシーってなんだ!？」というテーマで展示を行った。	
			課題・コメント	上戸田分館と協働により取り組み、事業開催や同分館男女共同参画書架と男女共同参画情報コーナーにて展示を行い、正しくメディアを読み取る力について意識啓発を行うことができた。	
			担当課評価	B	
			予定内容	・市教育委員会主催の情報教育管理担当者向けの研修会の実施 ・外部機関と連携した各学校での情報リテラシーに係る取組の実施	教育政策室
			実施内容	・年に5回、各学校の推進担当者により構成する戸田市プログラミングICT教育研究推進委員会において、講師の指導を受けながらデジタルシチズンシップ教育推進のための授業研究及び教材開発を行った。 ・スマートニュースメディア研究所と連携したメディアリテラシー育成のための授業の実施及び効果検証を実施した。	
			課題・コメント	・GIGAスクール構想の実現に係る一人一台端末の活用により、上記研究に加え、戸田市情報モラルスクールの活用や国・県作成資料の活用を促した。また、それらの情報を集約したプラットフォームサイトを作成し、学校と共有した。	
			担当課評価	B	

目標Ⅰ お互いの人権を大切にできるまち

施策3. 男女共同参画の視点に立った教育・学習の充実

施策の方向	具体的取り組み	施策の内容	令和4年度		担当課所
			予定内容	実施内容	
9 学校や家庭での教育の充実	14 男女共同参画の視点に立った教育の充実	学校において、人権の尊重、男女の平等など、視点をおいた教育を行います。また、性別にかかわらず個々の児童・生徒の能力や適性を重視した進路指導・キャリア教育を実施します。	予定内容	・戸田市男女共同参画推進条例パンフレット等を活用した啓発。	協働推進課
			実施内容	・条例パンフレット(子ども用)を市内全小学校の5年生へ配布した。あわせて、授業で活用できるよう指導案、解説資料、条例啓発パンフレット(一般用)を送付した。	
			課題・コメント	小学生への男女共同参画に関する啓発を予定どおり実施できたので、今後も継続して啓発を実施していく。	
			担当課評価	B	
	15 教職員への研修の充実	男女共同参画を推進する教育の充実に向けて、教職員等に対する研修を積極的に行います。	予定内容	・教職員に対する研修会の充実を図る。 ・人権教育担当者研修会、県主催の人権教育研修会の他、人権教育研究集会などへの参加を推進する。	教育政策室
			実施内容	・教職員向けの研修会への参加を推進することができた。	
			課題・コメント	引き続き、情報提供や資料提供を欠かさず行う。	
			担当課評価	B	
16 家庭教育での取り組みの充実	家庭教育における男女共同参画の提供を推進するため、保護者を対象に家庭教育に関する学習機会の提供を行います。	予定内容	・戸田市男女共同参画推進条例パンフレット、男女共同参画情報紙「つばさ」等による啓発。 ・関係資料の情報提供による啓発。	協働推進課	
		実施内容	・条例パンフレットの情報コーナー等での掲示、男女共同参画情報紙「つばさ」の市内公共施設への配架や町会・自治会回覧を行うとともに、関係資料をHP等で紹介した。		
		課題・コメント	今後も継続して啓発を実施していくとともに、効果的な啓発について検討する。		
		担当課評価	B		
	生涯学習課	保護者を対象に家庭教育の向上に向けた事業を実施する。	実施内容	【子育て講演会】 「子供の能力を最大限発揮させる食べ方のコツ～食でカラダ革命～」 参加者数:199名(会場21名、オンライン、オンデマンド開催178名)	生涯学習課
			課題・コメント	親子が良好な関係を築き、子供を健やかに育てるための学びの機会を提供することができた。	
			担当課評価	B	

目標Ⅰ お互いの人権を大切にできるまち

施策3. 男女共同参画の視点に立った教育・学習の充実

施策の方向	具体的取り組み	施策の内容	令和4年度		担当課所
			予定内容	実績	
10 生涯学習の充実	17 生涯にわたる学習機会の充実	い、各種講座、教室等において男女共同参画の視点に立った学習を推進するとともに、託児室の設置を行う。	予定内容	<ul style="list-style-type: none"> ・戸田市まちづくり出前講座を活用した学習機会の提供。 ・市民が参加する講座等への託児室の設置を働き掛ける。 	協働推進課
			実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・まちづくり出前講座メニューに「一緒に考えよう 男女共同参画」を掲載し、学習機会を提供した。 ・未就学児の保護者等が講座に参加できるよう、講座等に必要に応じて託児を設置するよう各課に働きかけた。 	
			課題・コメント	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も、まちづくり出前講座を活用した学習機会の提供を行う。 ・託児の設置について引き続き促していく。 	
			担当課評価	B	(福祉総務課)
			予定内容	男女共同参画の視点に立った講座を開催し、託児が必要な講座には託児を付ける。	
			実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画フォーラム「お部屋も気持ちもスッキリ、快適暮らし!!」を託児付きで実施した。託児利用者が2名いた。 	
	課題・コメント	次年度以降も託児をつけることで参加できない理由を減らし、より多くの市民が男女共同参画の視点での学習機会を得られるよう開催していく。	B		
	担当課評価	B	生涯学習課		
	予定内容	<ul style="list-style-type: none"> ・市民大学をはじめとする生涯学習事業を実施する。 ・託児付講座の実施するなど、受講しやすい環境を整える。 			
	実施内容	【市民大学】 実施期間:5/14~3/11 参加者数:延べ1894名(会場577名、オンライン93名、オンデマンド1224名) 【託児】 託児付講座を実施(1/21市民企画講座)			
	課題・コメント	ほぼ全ての講座を会場及びオンラインのハイブリット開催として実施した。また、周知方法を工夫したことで多くの人の参加を得ることができた。			
	担当課評価	A			
担当課評価	A				
18 生涯学習関連施設における男女共同参画の視点に立った学習機会の提供	の充実を図ります。	の充実を図ります。	予定内容	<ul style="list-style-type: none"> ・公民館まつり等で行う人権啓発事業において、男女共同参画に関する展示等を行う。 ・子育て講座、家庭教育に関する講座を開催する。 	生涯学習課
			実施内容	【人権啓発パネル展示】 ・下戸田公民館:11/26,27 ・美笹公民館:12/4 ・新曾公民館:12/11 【子育て、家庭教育講座】 ・下戸田公民館:12回 ・美笹公民館:1回 ・新曾公民館:5回	
			課題・コメント	<ul style="list-style-type: none"> ・各公民館で、男女共同参画に関する内容を含む人権啓発パネル展示を実施した。 ・感染症対策を講じながら、子育て講座、家庭教育講座を開催した。 	
			担当課評価	B	
			担当課評価	B	
			担当課評価	B	

目標Ⅱ 地域や家庭の暮らしを支えあえるまち

施策4. 地域活動における男女共同参画の推進

施策の方向	具体的取り組み	施策の内容	令和4年度		担当課所		
			事業内容	実績			
11 地域・社会活動への参画促進と環境づくり	19 町会・自治会等への男女共同参画の促進	町会・自治会等における男女共同参画を促進します。	事業内容	・各町会・自治会等への男女共同参画を促進するため、啓発活動を戸田市町会連合会と連携しながら、検討・実施していく。	協働推進課		
			実施内容	・各町会・自治会加入者へ男女共同参画情報紙「つばさ」などの回覧を実施した。 ・自治基本条例パンフレットへの掲載を実施した。			
			課題・コメント	・各町会・自治会個別の状況について正確に把握していくことが難しいという課題がある。			
			担当課評価	B			
	20 ボランティア活動・自主活動への活動支援	男女がともに様々なボランティアや自主活動ができる場所を提供し、活動の促進を図ります。	ボランティア活動・自主活動への活動支援	事業内容	・男女がともに参加できる講座を実施するとともに、発表の場を提供し、活動の促進を図る。 ・ボランティア・市民活動支援センターHP上において、男女共同参画に関する情報発信を行う。	協働推進課	
				実施内容	・ボランティア・市民活動支援センター主催の講座を様々なテーマで開催するなど、性別に関係なく参加できるよう配慮した。 ・ボランティア・市民活動支援センターHPにおいて、男女共同参画に関する情報を発信した。(1回)		
				課題・コメント	今後も継続的に男女がともにボランティアや自主活動ができる機会の提供や活動の促進を図っていく。		
				担当課評価	B		
		ボランティア活動・自主活動への活動支援	男女がともに様々なボランティアや自主活動ができる場所を提供し、活動の促進を図ります。	ボランティア活動・自主活動への活動支援	事業内容	活動を支援し、地域貢献活動への意識を高める。あいパル講師登録希望者と面談し活躍の場を相談調整し、講師として活動するための場の提供とスキルアップを支援する。また、登録団体の情報発信を行う。	(福祉総務課) あいパル
					実施内容	・ひろば等のボランティア延べ1,100人の活動を支援した。 ・あいパルサポーターズ倶楽部個人会員及び団体会員の活動支援を行った。 ・あいパル登録講師と協働し、7講座を開催した。 ・「あいパルと一緒に企画してみませんか」説明会を開催(参加者16人)し、活動への意欲や意識を高めた。 ・登録団体の活動内容を冊子にて情報発信した。	
					課題・コメント	・ひろば等の開催後、ボランティアとあいパルで振り返りの機会を設け、スムーズなひろばの運営や集客について話し合い、活動継続に結びつけた。 ・「あいパルと一緒に企画してみませんか」参加者16人が企画立案し、地域で活動する場と機会を提供した。6月「ちよこっとチャレンジDAY」実施予定。 ・活動継続の支援としてサークル体験講座を実施した。	
					担当課評価	A	
ボランティア活動・自主活動への活動支援	男女がともに様々なボランティアや自主活動ができる場所を提供し、活動の促進を図ります。	ボランティア活動・自主活動への活動支援	事業内容	・「戸田人材の森(生涯学習人材バンク)」の事業を周知。	生涯学習課		
			実施内容	講師紹介資料「戸田人材の森」を発行し、市内各公共施設に配架。 講師紹介実績 3件 (受講希望者が生涯学習課を介さず直接講師へ依頼をしている場合がある。)			
			課題・コメント	利用者増加に向けた周知方法の工夫や、公民館講座の講師の活用等を引き続き検討していく。			
			担当課評価	A			
ボランティア活動・自主活動への活動支援	男女がともに様々なボランティアや自主活動ができる場所を提供し、活動の促進を図ります。	ボランティア活動・自主活動への活動支援	事業内容	・公民館活動として認定されているサークルの育成・支援を図る。	(生涯学習課) 公民館		
			実施内容	公民館講座や館内掲示、毎月発行の公民館だより、市ホームページ、サークル体験会等を活用して公民館育成サークル認定団体の活動を紹介した。また、当該サークルが実施主体となって開催する公民館まつりについては、新型コロナウイルスの感染予防を行いつつ、令和元年以来の集客型開催をすることができた。			
			課題・コメント	公民館まつり集客型での開催により、日頃のサークル活動の成果を発揮できる機会を設け、サークル育成や支援を前進させることができた。			
			担当課評価	A			

目標Ⅱ 地域や家庭の暮らしを支えあえるまち

施策5. 防災及び防犯における男女共同参画の推進

施策の方向	具体的取り組み	施策の内容	令和4年度		担当課所
			予定内容	実績	
12 地域防災における男女共同参画の推進	21 防災体制の整備における男女共同参画の推進	防災体制を整備するとともに、地域防災力を高め、男女共同参画を推進するにあたり、男女共同参画を	予定内容	自主防災会に対し戸田市防災士資格取得支援補助事業への、資格取得希望者として女性の推薦を働きかける。 避難者の性別から発生するニーズに対応出来る備蓄を検討する。	危機管理防災課
			実施した内容	全ての自主防災会へ防災士資格取得支援補助事業について案内し、特に女性の推薦を求めた。また、女性の資格取得に向けたリーフレットを作成し、配布した。 男女を問わず乳児に衛生的にミルクを提供しやすいよう、液体ミルクの備蓄を増強した。	
			課題・コメント	資格取得者10名のうち、女性は3名であった。引き続き強く女性の推薦を働きかけていきたい。	
			担当課評価	B	
22 避難及び復興における女性への配慮の充実	災害発生後の避難所運営及び復興の過程において、女性が安全で快適な避難生活を楽しむ権利を侵害されることがないよう、支援の充実を図ります。	予定内容	すべての避難所に女性職員を避難所指定職員として配置	危機管理防災課	
		実施した内容	避難所指定職員160名のうち、女性職員は51名を指定(各避難所に1~2名程度配置)。		
		課題・コメント	避難所への女性職員の配置は進められている。しかし、女性職員はライフステージの変化に伴い避難所に指定されることが負荷となるケースも見られるため、引き続き配置は慎重に行う。		
		担当課評価	B		
13 地域防犯における男女共同参画の推進	23 地域防犯の分野における男女共同参画の推進	防犯の分野における男女共同参画を推進し、地域における防犯体制の強化を促進します。	予定内容	・女性による防犯パトロールへの支援 ・自主防犯組織への女性の参画促進 ・出前講座・防犯情報の周知	くらし安心課
			実施した内容	・町会等において女性が参加する防犯パトロールに委託警備員が同行し、効果的なパトロール実施に係る助言を行った。 ・自主防犯組織ではないが、犯罪のないまちづくり協議会に女性の委員を委嘱し、副会長として委員委嘱した。 ・9月、11月、1月に「防犯教室」「振り込め詐欺対策」を実施し、合計48名が参加(うち女性17名)。 ・いいとだメールやLINEを通じて、特殊詐欺予兆電話等、犯罪発生情報を迅速に配信した。	
			課題・コメント	・パトロール実施者が地域の犯罪情勢を把握するだけでなく、女性目線を加えた警戒活動も併せて実施することで、更なる防犯体制の強化に繋がった。 ・今後の会議の場において、女性目線での防犯対策の意見を取り入れ、女性の自主防犯団体への参加促進につながる意見を取り入れていきたい。 ・防犯教室等において、女性の参加者を多く募った。また、犯罪が起こりやすい場所と予防法を学ぶことで、防犯意識の向上に繋がった。 ・地域で発生した犯罪だけでなく、その予兆となる不審者発生情報も迅速に配信しその都度注意を促すことで、女性も含めた市民の防犯意識の向上に繋がっている。	
			担当課評価	B	

目標Ⅱ 地域や家庭の暮らしを支えあえるまち

施策6. ワーク・ライフ・バランスの推進

施策の方向	具体的取り組み	施策の内容	令和4年度		担当課所
14 家庭生活との両立をめざす職場づくり	24 仕事と家庭生活が両立できる職場づくりの促進	職場において、ワーク・ライフ・バランスが推進されるよう、仕事と家庭生活が両立しやすい環境づくりを企業に働きかけます。	予定内容	・仕事と家庭生活の両立(ワーク・ライフ・バランス)が推進されるよう、関係機関からの情報の周知。 ・条例パンフレットや男女共同参画情報紙等を活用しての啓発・周知。	協働推進課
			実績	・情報コーナーにて関係機関からの情報を周知した。 ・条例啓発パンフレットを活用して啓発を行った。	
			課題・コメント	職員男女共同参画研修会をとおして職員に啓発することができた。様々なツールを活用し、引き続き周知を進めていく。	
			担当課評価	B	
			予定内容	情報を発信し資料の展示や配布、講座を開催し、意識啓発を行う。 男女共同参画情報コーナーに特集パネルを展示する。 図書分館にて図書を展示・貸出する。	(福) あいパ 社 総務課
			実績	・男女共同参画情報コーナーにてワーク・ライフ・バランスに関する資料を展示した。 ・上戸田分館の男女共同参画書架にて、5・6月に「ワーク・ライフ・バランス」をテーマに展示を行った。	
			課題・コメント	・上戸田分館との協働により取り組み、男女共同参画書架にて、5月・6月は「ワーク・ライフ・バランスって？」と題し、すべての働く人が社会で活躍し続けるためにも、ワーク・ライフ・バランスは重要であるという趣旨のもと関連する資料を展示した。男性の育休に関する資料を収集し、意識啓発を促した。	
			担当課評価	B	
			予定内容	・行政で行っている認定制度等の周知・啓発。 ・職場に関する法律等の周知・啓発。	経済戦略室
			実績	・埼玉県「多様な働き方実践企業認定制度」について、周知・啓発を行った。 ・働き方改革施行にあたり、ホームページで周知を行った。	
			課題・コメント	各種制度の周知は実施できた。まだ制度を知らない企業等もあるため、継続して周知・啓発を行う。	
			担当課評価	B	
予定内容	女性活躍推進及び次世代育成支援対策に向けた企業支援 ・建設工事等入札参加資格付けの際に女性活躍推進及び次世代育成支援対策に関する一定要件を満たした企業に対して、20点を上限に項目ごとに10点を加点する企業支援を実施	管財入札課			
実績	・令和5・6年度入札参加資格の更新を行い、女性活躍推進及び次世代育成支援対策に関する一定要件を満たした企業に対し加点を行った。 ・埼玉県で公開している入札参加資格申請に係る手引き等を通じて支援の周知を行った。				
課題・コメント	今回の加点対象は2社となった。 取り組みについて引き続き周知を進めていく。				
担当課評価	B				

目標Ⅱ 地域や家庭の暮らしを支えあえるまち

施策6. ワーク・ライフ・バランスの推進

施策の方向	具体的取り組み	施策の内容	令和4年度		担当課所
15 男女の家事・育児への共同参画支援	25 男女の家事・育児協力体制構築の促進	家庭生活における男女共同参画を促進するため、意識啓発や講座等を開催します。	予定内容	<ul style="list-style-type: none"> 男女の家事・育児の協力体制の促進に関する情報収集・提供。 男女の家事・育児協力を促進する講座について関係機関の情報を周知する。 	協働推進課
			実績	<ul style="list-style-type: none"> 国のワーク・ライフ・バランス等の推進に関する要綱の改正に関して、関係課へ情報提供を行った。 情報コーナーにて関係機関からの情報(講座等を含む。)を周知した。 	
			課題・コメント	引き続き情報コーナーにて情報を周知するとともに男女の家事・育児協力が促進されるよう、様々な場面で周知を進めていく。	
			担当課評価	B	
			予定内容	男女共同参画情報コーナーにて情報提供し意識啓発を行う。 男性の家事・育児の参加支援を促進する講座を開催する。	(福祉総務課) あいパル
			実績	<ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画情報コーナーにてチラシやパンフレット、ポスターで情報提供と意識啓発を行った。 「パパも一緒にふれあいタイム」を開催した。 「パパと一緒にリトミック」を開催した。 父親と子どもを対象に「父の日おやこパンづくり」を開催した。 「生活力UP講座」を開催した。 	
			課題・コメント	<ul style="list-style-type: none"> 「パパも一緒にふれあいタイム」「パパと一緒にリトミック」「父の日おやこパンづくり」は、「パパ」「父」を講座名に入れて父親が参画しやすい工夫をすることで男性の参加者を増やし、男性の家事・育児の参加支援の促進につながられた。父親同士の交流も深められる機会の提供にもなっている。 「生活力UP講座」は、ボタン付け等の裁縫などの生活力を身につける目的で開催したが参加者は女性のみだった。男性の家事・育児への意識啓発へとつながるように内容を検討していく。 	
			担当課評価	B	
			予定内容	<ul style="list-style-type: none"> 妊娠届出及び母子健康手帳発行時に情報提供の実施 パパママ教室の実施 各乳幼児健診時に育児参加アンケートの実施 	福祉保健センター
			実績	<ul style="list-style-type: none"> 妊娠届出及び母子健康手帳発行時の面接の際や、パパママ教室で、パンフレットを用いながら、夫婦で話し合っサポート体制を構築していくことの重要性を情報提供した。 年24回509名がパパママ教室に参加した。 各乳幼児健診時に育児参加アンケートを実施した。 	
			課題・コメント	家事・育児参加について父母間での介入程度の不一致が生じているケースもある。引き続き子育て相談ルームで、妊娠届出時、パパママ教室等で子の出生により、お互いの生活変容が起こることを伝え、育児協力体制をイメージするようにとアドバイスを実施する。	
			担当課評価	B	

目標Ⅱ 地域や家庭の暮らしを支えあえるまち

施策7. 子育てや介護を支援する体制の整備

施策の方向	具体的取り組み	施策の内容		令和4年度	担当課所	
16 子育て支援の充実	26 各種保育サービスの充実	充実した家庭生活を実現し、誰もが活躍できる社会とするため、様々な子育て支援サービスを提供します。	事業予定内容	第2期子ども・子育て支援事業計画に基づき、各種事業を進めていく。 ・一時預かり ・トワイライトステイ ・ショートステイ	こども家庭支援室	
			実績	実施した内容		・一時預かり 1歳～就学前までの子を対象に、一時預かりを実施した(延べ利用人数:233人)。 ・トワイライトステイ 学童利用後、迎えが間に合わない時に21:30まで児童を預かっている。 (延べ利用人数:509人) ・ショートステイ 一時的に養育が困難になった場合に小学校在学までの乳幼児・児童を預かるサービス。 (延べ利用人数:10人)
			課題・コメント	・一時預かり 人数制限等の新型コロナウイルス感染対策をしながら利用理由を問わない預かりを実施し、育児負担の軽減を図れた。 ・トワイライトステイ 送迎が間に合わない保護者のニーズに対応し、保護者の安心感に寄与した。 ・ショートステイ 養育困難な家庭に対し、一時的に家庭に替わり、適切な養育を行うことで、保護者のニーズに対応した。		
			担当課評価	B		
			事業予定内容	・各種保育事業の充実。(延長保育、休日保育、病児病後児保育・支援センター事業・一時預かり事業)	保育幼稚園課	
			実績	実施した内容		保護者の利用ニーズに応じて、年間を通して実施した。(延長保育・65園、休日保育・1園、病児病後児保育・3園、支援センター事業・11園、一時預かり事業・12園)
			課題・コメント	今後も保護者の子育てを支援する事業を実施していきたい。		
			担当課評価	B		
			事業予定内容	戸田市放課後子どもアクションプランに基づき、児童が安全・安心で、充実した放課後を実現するための取り組みの実施。	児童青少年課	
			実績	実施した内容		学童では待機児童が増加したため、対策として令和5年度開室の民間学童保育室を1室誘致した。また、新曽小第3学童保育室について定員を拡大して新築した。児童センター及び青少年の居場所については、昨年度よりも利用者数が増加した。放課後子ども教室は、コロナ禍のため、昨年度と同様に中止となったが、令和5年度の事業再開に向け、調整を行うことができた。
			課題・コメント	待機児童対策としては、安心・安全な放課後の居場所づくりに努めた。 令和5年度にコロナも2類相当から5類に下がることから、今後さらに各種事業の活性化に努める。		
			担当課評価	B		

目標Ⅱ 地域や家庭の暮らしを支えあえるまち

施策7. 子育てや介護を支援する体制の整備

施策の方向	具体的取り組み	施策の内容	令和4年度		担当課所
			事業内容	実績	
27 地域で支える子育て環境の整備	男女が安心して子どもを生み育て、仕事と育児・家事等との両立を可能とするために、関係機関と連携し、地域における子育て支援を充実します。	予 定 内 容		<ul style="list-style-type: none"> ・市民が参加する講座等での託児室の設置を働き掛ける。 ・子育て支援に関する講座や交流会の実施について関係機関の情報を周知する。 	協働推進課
			実 績	<ul style="list-style-type: none"> ・未就学児の保護者等の講座への参加促進に向けて、講座等に必要に応じて託児を設置するよう各課に働きかけた。 ・関係機関の子育て支援に関する情報を情報コーナー等にて周知した。 	
			課 題 ・ コ メ ン ト	講座における託児設置等が促進されるよう、引き続き周知等を進めていく。	
			担 当 課 評 価	B	
		予 定 内 容		講座等で情報を発信する。 子育て支援として保育園、幼稚園の情報を収集提供する。 子育て交流会の実施。	(福 祉 総 務 課) あ い パ ル
			実 績	<ul style="list-style-type: none"> ・「赤ちゃん和妈妈のニコニコたいむ」を月に3回開催した(合計242組)。 ・「おうちで絵本ひろば」を奇数月1回土曜に開催した。 ・子育て情報コーナーにて、地域の子育て情報提供を行った。 ・「みんなでパルるんひろば」に保健師を配置、相談業務を実施した。 	
			課 題 ・ コ メ ン ト	感染対策を考慮し、定員を減らしたままで実施している。複数回参加する方も少なくなく、子育てを通して参加者の交流が育まれている。助産師が講師となる「赤ちゃん和妈妈のニコニコたいむ」では、後半は交流をメインに、悩みや不安を共有し子育てに役立っている。助産師や保健師に気軽に相談できる機会や子育ての情報交換をする機会を提供できた。	
			担 当 課 評 価	B	
		予 定 内 容		第2期子ども・子育て支援事業計画に基づき、事業を進めていく。 ・産前産後支援 ・ファミリー・サポート・センター ・地域子育て支援拠点 ・各種講演会	こ ど も 家 庭 支 援 室
			実 績	<ul style="list-style-type: none"> ・産前産後支援 妊産婦の自宅に家事・育児の援助を行うヘルパーを派遣(延べ利用日数:323日)。 ・ファミリー・サポート・センター 育児の援助を行いたい人と受けたい人が会員となり、育児の相互援助活動を実施(延べ活動件数:1236件)。 ・地域子育て支援拠点 親子が集える広場を市内10ヶ所(うち委託2ヶ所)で開室し、交流の場を提供(延べ利用者数:20,949人)。また、相談の多い内容について情報提供するプチ講座(計10回)を実施。さらに、託児付きで保護者同士が自由におしゃべりできる子育てサロン(計21回)を実施。 ・各種講演会 子育てに関するテーマで託児付きの子育て講演会を実施(R4.8.29、R5.2.14、R5.3.2開催)。 	
			課 題 ・ コ メ ン ト	<ul style="list-style-type: none"> ・産前産後支援 登録制により、より簡単に利用できるようにするとともに、家事・育児の援助を行うことで妊産婦の心身の負担軽減に寄与した。 ・ファミリー・サポート・センター 地域の相互援助活動を支援し、安心して子育てができる環境づくりを推進した。 ・地域子育て支援拠点 人数制限等の新型コロナウイルス感染対策を実施しながら開室し、保護者の交流の場及び子育て支援情報の提供を行うことで子育ての孤独感・負担感の軽減を図れた。 プチ講座およびサロンは参加者同士の距離を保って開催し、開催回数を増やすことで、交流が少ないコロナ禍でも子育ての不安を共有しリフレッシュできる時間をより提供できた。 ・各種講演会 子どもへの理解を深め、楽しく子育てをするポイントを学ぶ機会の提供ができた。 	
			担 当 課 評 価	B	
予 定 内 容		<ul style="list-style-type: none"> ・子育て支援に関する講演会、講座の開催。 ・子育て交流会の実施。 	保 育 幼 稚 園 課		
	実 績	<ul style="list-style-type: none"> ・栄養士による離乳食講習会や、外部講師によるハワイアンリミック・エアロビクス・書道・3B体操等の講座を実施した。また、ミニ運動会・クリスマス会・リズムであそぼう会・くだもの狩りごっこ・お父さんとあそぼう会等の交流会を実施した。 			
	課 題 ・ コ メ ン ト	Withコロナの状況となり、人数制限を緩和したりホールで実施したりと、昨年度より内容の幅を広げられた。今後も子育てに役立つ場を安全に提供していきたい。			
	担 当 課 評 価	B			

目標Ⅱ 地域や家庭の暮らしを支えあえるまち

施策7. 子育てや介護を支援する体制の整備

施策の方向	具体的取り組み	施策の内容	令和4年度		担当課所
			予定内容	実績	
	28 ひとり親家庭への支援の充実	ひとり親家庭には社会的・経済的立場が弱い母子家庭が多いことから、生活の安定と子どもの健全な育成を図るため、各種手当等を支給します。	予定内容	第2期子ども・子育て支援事業計画に基づき、事業を進めていく。 ・母子生活支援施設 ・児童扶養手当、ひとり親家庭等医療 ・自立支援教育訓練給付 ・高等職業訓練促進給付	子ども家庭支援室
			実施した内容	・母子生活支援施設 母子家庭に対し、必要時入所措置を行い、生活の場を確保し、自立のための支援を実施。令和5年4月末現在で、11世帯措置。 ・児童扶養手当、ひとり親家庭等医療について、速やかな認定を行い、手当や医療費の給付を行った。 ・自立支援教育訓練給付 利用件数 2件 事前相談件数 2件 ・高等職業訓練促進給付 訓練促進費 5件 修了一時金 5件	
			課題・コメント	母子家庭への自立のための支援を適切に実施した。今後の資格取得についての情報等を発信し、支援の周知を図っていく。	
			担当課評価	B	
17 介護を支援する体制の整備	29 高齢者と介護者を支援するサービスの充実	高齢者が充実した生活をおくれるだけでなく、介護者の負担を軽減することや生活支援などの各種サービスの充実を図ります。	予定内容	・75歳以上の高齢世帯や認知症高齢者の見守り活動を行う。 ・認知症サポーター養成講座を実施する。 ・自立支援型地域ケア会議をはじめとした、地域のネットワークづくりを進める。 ・在宅福祉サービス等を通じて、高齢者の在宅での日常生活を支援することで、安心・安全な生活を確保する。	健康長寿課
			実施した内容	・6,610世帯を対象とした「見守り訪問」を民生委員に依頼し実施した。 ・認知症サポーター養成講座を11回開催し、427名のサポーターを養成した。 ・自立支援型地域ケア会議を4回開催し、多職種で新規8事例、モニタリング8事例を検討したほか、地域ケア会議を25回開催した。 ・在宅福祉サービスを提供し、高齢者の生活の安定を支援した。	
			課題・コメント	コロナ禍の制約の中、可能な限り実施することができた。	
			担当課評価	B	
	30 障がい者と介助者を支援するサービスの充実	障がい者がいきいきと生活できるだけでなく、介助者の負担を軽減することや誰かが活躍できる社会とするために、各種活動への参加を促進します。	予定内容	・障がい者総合計画に基づいた障害福祉施策の推進 ・障がい児やボランティア等を対象にした講座等の実施	障害福祉課
			実施した内容	・障がい者総合計画に基づき、戸田市地域生活支援拠点等事業実施要綱、戸田市地域生活支援拠点等事業ガイドラインを制定した。 ・指定管理者事業において、手話、要約筆記、点訳などのボランティア講座を実施した。	
			課題・コメント	計画に則り、各種事業を実施し、障害者福祉施策の推進を図った。今後も計画の基本理念の実現に向けて、施策を展開していく。	
			担当課評価	B	

目標Ⅲ いきいきと活躍できるまち

施策8. 働く場における男女共同参画の推進

施策の方向	具体的取り組み	施策の内容	令和4年度		担当課所	
			予定内容	実績		
18 雇用の場及び自営業等における男女共同参画の推進	31 男女ともに働き続けられる環境の整備	男女がともに均等な雇用機会を確保でき、働き続けられる環境の充実を図るため、関係機関と連携を図り、男女雇用機会均等法等の趣旨について普及・啓発を図ります。	予定内容	<ul style="list-style-type: none"> 男女雇用機会均等法などの労働関係法の普及・啓発のための周知。 ポジティブ・アクション(積極的格差是正措置)についての周知。 講座・研修会等の開催情報の周知。 	協働推進課	
			実施内容	<ul style="list-style-type: none"> 労働関係法を含む各種情報や講座・研修会等の情報を情報コーナー等にて周知した。 条例パンフレットを情報コーナー等にて周知するとともにHPにて公表した。 		
			課題・コメント	引き続き講座・研修会等の開催情報の周知を行うとともに、より効果的な啓発を検討していく。		
			担当課評価	B		
			予定内容	<ul style="list-style-type: none"> 商工会等と連携し、市内事業主等へ働き続けられる環境整備の啓発。 講座・研修会等を実施し、市民や事業主等へ働き続けられる環境整備の周知・啓発。 		経済戦略室
			実施内容	<ul style="list-style-type: none"> 商工会等と連携し、チラシの配架等を行い、市内事業主等へ働き続けられる環境整備の啓発を行った。 講座・研修会等を実施し、市民や事業主等へ働き続けられる環境整備の周知・啓発を行った。 		
	課題・コメント	今後も、商工会等と連携しながら、市内事業主等へ環境整備の啓発を行っていく。				
	担当課評価	B				
	32 女性の活躍推進に向けた企業への支援	採用、昇進等において女性労働者に積極的に機会を提供し、啓発や人材育成等の両立を可能とする環境を整備することで、女性が活躍できるように、啓発や人材育成等の両立を可能とする環境を整備すること。	予定内容	<ul style="list-style-type: none"> 女性活躍推進法等の普及啓発のための周知。 女性活躍推進に取り組む企業の事例紹介を検討する。 	協働推進課	
			実施内容	<ul style="list-style-type: none"> 戸田市男女共同参画情報紙「つばさ」にて、「男女ともにいきいきと働ける市内の企業」を紹介した。 関係機関の女性活躍推進法に関する情報を情報コーナー等にて周知した。 		
			課題・コメント	引き続き「つばさ」などを活用して周知していく。		
			担当課評価	B		
予定内容			<ul style="list-style-type: none"> 女性活躍推進に関する法律等の周知・啓発。 商工会等と連携し、女性活躍推進の周知・啓発。 	経済戦略室		
実施内容			女性活躍推進に関する法律等の周知・啓発は、ホームページ等にて随時実施した。			
課題・コメント	女性職場環境整備補助金については、令和3年度終了しているが、継続して事例紹介は掲載している。女性活躍推進に関する法律等の周知については継続して行っていくこととする。					
担当課評価	B					

目標Ⅲ いきいきと活躍できるまち

施策8. 働く場における男女共同参画の推進

施策の方向	具体的取り組み	施策の内容	令和4年度		担当課所
			事業内容	実績	
			<p>予定内容</p> <p>女性活躍推進及び次世代育成支援対策に向けた企業支援・建設工事等入札参加者格付けの際に女性活躍推進及び次世代育成支援対策に関する一定要件を満たした企業に対して、20点を上限に項目ごとに10点を加点する企業支援を実施。</p>		管財入札課
			<p>実施内容</p> <p>・令和5・6年度入札参加資格の更新を行い、女性活躍推進及び次世代育成支援対策に関する一定要件を満たした企業に対し加点を行った。 ・埼玉県で公開している入札参加資格申請に係る手引き等を通じて支援の周知を行った。</p>		
			<p>課題・コメント</p> <p>今回の加点対象は2社となった。 取り組みについて引き続き周知を進めていく。</p>		
			<p>担当課評価</p> <p>B</p>		
19 セクシュアル・ハラスメント等に対する取り組みの充実	33 セクシュアル・ハラスメント等防止に向けた周知・啓発	セクシュアル・ハラスメント行為の防止に向けた啓発活動を行います。ハラスメントなどの職場	<p>予定内容</p> <p>・職場における様々なハラスメント行為の防止に関する関係機関からの講座等の情報の周知。</p>		協働推進課
			<p>実施内容</p> <p>・ハラスメント行為の防止などに関する関係機関の情報を情報コーナー等にて周知した。</p>		
			<p>課題・コメント</p> <p>引き続き情報提供などを行っていく。</p>		
			<p>担当課評価</p> <p>B</p>		
			<p>予定内容</p> <p>セクシャル・ハラスメント等に対する情報収集・提供。 上戸田分館書架にて資料・図書の展示、貸出。 男女共同参画情報コーナーにて資料や特集パネルを展示。</p>		(福あパ 社社 総総 務務 課課)
			<p>実施内容</p> <p>・男女共同参画情報コーナーにて、国や県の資料を収集し、提供した。 ・男女共同参画情報コーナーにて、WithYouさいたま貸出パネル「セクシュアルハラスメントのない社会へ」を7月に展示した。 ・男女共同参画情報コーナーと連動して、上戸田分館男女共同参画書架にて7月に「快適な職場づくりのためのハラスメント防止」をテーマに展示を行った。</p>		
			<p>課題・コメント</p> <p>・男女共同参画情報コーナーにて、「セクシュアルハラスメントのない社会へ」パネル展を実施した。10代から高齢者まで幅広い方に、ハラスメントについて考えるきっかけをつくることができた。 ・上戸田分館男女共同参画書架にて、7月に「快適な職場づくりのためのハラスメント防止」をテーマに、法律やジェンダーに関する資料を展示し、知識や理解を得るための意識啓発を行った。</p>		
			<p>担当課評価</p> <p>B</p>		

目標Ⅲ いきいきと活躍できるまち

施策9. 女性の就業・起業の支援

施策の方向	具体的取り組み	施策の内容	令和4年度		担当課所	
			予定内容	実績		
20 職業能力開発のための支援	34 職業能力開発のための支援の充実と就業機会の拡大	就労を支援する各種講座等を開催し、就職や再就職等を希望する市民に対して就職に向けた支援を行います。	予定内容	就労支援・再就職支援講座を年2回開催する。 チャレンジジョブの開催協力。 30歳から39歳の労働力率を高めるため、男女共同参画情報コーナーにて女性活躍特集パネルを展示する。	(福祉総務課) あいパル	
			実施内容	・就職・再就職・仕事復帰・転職の支援として「初心者のためのCAD教室」(4名参加)を開催した。 ・「やさしいTOEIC L&R入門講座」は応募者が最少催行人数に達せず中止となった。 ・10月に男女共同参画パネル展を実施し、WithYouさいたま貸出パネル「Women時代の吟子たちに聞く」を展示した。 ・11月に女性チャレンジジョブ「ビジネスをもっと身近に！想いをつなげるチャレンジプロジェクト」を開催して、2名の活躍の場を提供し、各自のビジネスプランの実践等を支援し、開催に協力した。 ・大型イベント開催時に、「カフェ・飲食店開業支援講座」修了生支援のため、チャレンジカフェ(出店者3名)を開催した。		
			課題・コメント	・「初心者のためのCAD教室」は、基本知識や業界の動向など座学と実技を学び、就労についての不安にも対応し、就職や再就職の支援につながった。 ・10月に男女共同参画フォーラムに合わせて実施した男女共同参画パネル展「Women時代の吟子たちに聞く」を展示し、埼玉県で活躍する女性たちを紹介し、就労や地域活動への意識啓発を行った。 ・女性チャレンジジョブは、各自起業したい内容で広報等も含めてプランを立て、実践した。対面で顧客と接し、自身の今後の方向性や活動内容を検討したり、活動への意欲向上につなげることができた。 ・9月と12月と3月の大型イベント時にチャレンジカフェを実施した。延8名が分担し協力しながらカフェ経営に挑戦し、実践と試行錯誤を繰り返し、開業に向けて経験を積むことができた。		
			担当課評価	B		
			予定内容	・就労支援や再就職等のための情報提供や講座の開催。 ・地域職業相談事業等の実施。		経済戦略室
			実施内容	・就職・再就職等支援のためのセミナーを15回(男女共通13回、女性向け2回)開催した。 ・セミナー参加者への案内やラックへの配架を通して、情報提供は都度実施した。 ・就職支援・キャリアデザイン相談を毎週火・木曜日に実施した。		
			課題・コメント	引き続き、就職や再就職の希望者に対して支援を行っていく。		
			担当課評価	B		

目標Ⅲ いきいきと活躍できるまち

施策9. 女性の就業・起業の支援

施策の方向	具体的取り組み	施策の内容	令和4年度		担当課所	
			予定内容	実績		
21 女性の再就職、起業の支援	35 女性の起業・再就職に関する支援の充実	起業や再就職を希望する女性に対して、各種情報提供を行うとともに、能力開発のための講座を開催します。	予定内容	男女共同参画情報コーナーでの就労支援・再就職のための情報提供を充実させ、再就職・仕事復帰の支援講座を開催する。 チャレンジジョブの開催協力。	(福祉総務課) あいパル	
			実績	実施内容		・男女共同参画情報コーナーにて、チラシやパンフレット、ポスターにて情報提供を行った。 ・就職・再就職・仕事復帰・転職の支援として「初心者のためのCAD教室」(4名参加)を開催した。 ・11月に女性チャレンジジョブ「ビジネスをもっと身近に！想いをつなげるチャレンジプロジェクト」を開催して、2名の活躍の場を提供し、各自のビジネスプランの実践等を支援し、開催に協力した。 ・大型イベント開催時に、「カフェ・飲食店開業支援講座」修了生支援のため、チャレンジカフェ(出店者3名)を開催した。
				課題・コメント		・女性チャレンジジョブは、各自起業したい内容で広報等も含めてプランを立て、実践した。対面で顧客と接し、自身の今後の方向性や活動内容を検討したり、活動への意欲向上につなげることができた。 ・9月と12月と3月の大型イベント時にチャレンジカフェを実施した。延8名が分担し協力しながらカフェ経営に挑戦し、実践と試行錯誤を繰り返し、開業に向けて経験を積むことができた。
				担当課評価		B
			予定内容	・起業や再就職等を希望する女性に対して、起業・再就職等支援のための情報提供や講座の開催。	経済戦略室	
			実績	実施内容		・就職・再就職の為にセミナーを15回(男女共通13回・女性向け2回)開催した。 ・セミナー参加者への案内やラックへの配架を通して、情報提供は都度実施した。 ・起業支援セミナーを11回(男女共通5回、女性向け6回)、女性チャレンジジョブについては、女性向け起業支援セミナーの受講者の中から募集し、テストマーケティングの場として開催した。
				課題・コメント		セミナーについては、引き続き実施する。女性チャレンジジョブについては、次年度以降も同様の実施方法で実施していく。
				担当課評価		A

目標Ⅲ いきいきと活躍できるまち

施策10. 政策・方針決定過程への男女共同参画の促進

施策の方向	具体的取り組み	施策の内容	令和4年度		担当課所
			予定内容	実績	
22 審議会等における男女共同参画の促進	36 審議会等への女性の参画の促進	審議会等において、女性委員の登用を積極的に推進します。さらに図られるよう	予定内容	<ul style="list-style-type: none"> 審議会等委員の女性の参画促進を図る。 政策決定過程への女性の参画状況調査と結果の公表。 女性参画促進を図るための手法の検討・実施。 審議会等委員選出時の男女共同参画人材リスト活用の検討・実施。 	協働推進課
			実施内容	<ul style="list-style-type: none"> 審議会等委員の女性の参画を促進するよう、庁内に働きかけた。 政策決定過程への女性の参画状況として、審議会等の女性委員の比率を公表した。 女性参画促進を図るため、審議会等委員選出時に男女共同参画人材リストを活用するよう、庁内に働きかけた。 	
			課題・コメント	審議会等委員の女性の参画促進について、より効果的な働きかけについて検討していく。	
			担当課評価	B	
23 女性の人材発掘とリーダー育成	37 女性の人材発掘と活用	現在ある人材リストを拡充し、新たな人材を発掘するとともに、積極的に活用します。	予定内容	<ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画人材リストの活用を庁内に働き掛ける。 男女共同参画人材リストへの登録促進 	協働推進課
			実施内容	<ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画人材リストを更新し、庁内へ周知した。 参画率調査実施時に全課に男女共同参画人材リストの活用について働きかけた。 男女共同参画人材リストへの登録を促すためHPやつばさにて周知した。(R4登録者数42人) 「戸田人材の森」登録者に男女共同参画人材リストへの登録を呼びかけ、同リスト登録者数の増加を図った。 	
			課題・コメント	より効果的な人材リストへの活用・登録促進について検討していく。	
			担当課評価	B	
38 各種団体の女性人材育成への支援		市民団体などの育成のための支援を行います。	予定内容	<ul style="list-style-type: none"> 市民団体などの各種団体に対して関係機関の講座、研修等の情報を周知。 女性人材が活躍できる機会に関する関係機関の情報周知。 	協働推進課
			実施内容	<ul style="list-style-type: none"> 関係機関の講座等の情報を情報コーナー等にて周知した。 女性人材の活躍支援については、男女共同参画人材リスト登録について、ホームページや男女共同参画情報紙つばさにて周知を行った。 	
			課題・コメント	引き続き情報提供などを進めていく。	
			担当課評価	B	(福社総務課) あいパル
			予定内容	<ul style="list-style-type: none"> 公募により、男女共同参画推進拠点としてのあいパルについてグループインタビューのメンバーを募集しリーダーを発掘する。 サポーターズ倶楽部団体会員懇談会を活用して女性の人材育成を支援する。 	
			実施内容	<ul style="list-style-type: none"> 「あいパルと一緒に企画してみませんか」説明会を2回開催し、15名が参加し、うち10名が女性。自身のやりたい企画のプレゼン後、グループインタビューを行い、企画を協議する中でリーダーを発掘した。 あいパル登録講師7名の方に講座やイベントのワークショップを依頼し、開催した。 サポーターズ倶楽部団体会員懇談会を4回開催した。3月末時点で36団体。 	
課題・コメント	<ul style="list-style-type: none"> 「あいパルと一緒に企画してみませんか」説明会参加者の企画を協議検討し各企画立案者が協力しあい「ちょこっとチャレンジDAY」(6月開催予定)で挑戦するための支援をする。 サポーターズ懇談会はコロナ前の形式に戻し、全団体が一堂に会し、懇談会を実施し、各団体の考えを共有した。 	A			
担当課評価	A				

目標Ⅲ いきいきと活躍できるまち

施策11. 生涯を通じた健康づくりへの支援

施策の方向	具体的取り組み	施策の内容	令和4年度		担当課所
			予定内容	実績	
24 性を尊重する意識啓発と性に関する指導の充実	39 性の尊重についての理解の促進	人権尊重の立場から性の尊重に関する理解を深めるための周知・啓発を図ります。	予定内容	<ul style="list-style-type: none"> 性の尊重について啓発紙(情報紙)を活用した周知。 性の商品化等・性と人権に関する問題、セクシュアル・ハラスメント、性犯罪防止に伴う関係機関の情報を周知。 	協働推進課
			実施内容	<ul style="list-style-type: none"> 関係機関の情報を情報コーナー等で周知した。 性と人権の講話(デートDV防止講演会)を市内中学6校にて実施した。 デートDV防止啓発カード・シールを市内中学校に配布した。 	
			課題・コメント	情報コーナー等での周知に加え、情報紙において啓発できたので、引き続き取り組んでいく。	
			担当課評価	B	
			予定内容	男女共同参画情報コーナーで特集パネルを展示するなど、性の尊重についての理解促進に関する情報の周知。	(あいはら 福祉総務課)
			実施内容	<ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画情報コーナーで情報提供した。 6月に助産師に講師を依頼し、「講演会 話そう！わたしとあなたの大事なからだ」(参加者33人)を開催した。 ミニコミ誌2月号にて「LGBTQ+ブックガイド」というテーマで特集を組み、性の尊重に関する理解を深めるための意識啓発を図った。 You Tube「あいはらチャンネル」に「私たちの性はグラデーション～性の多様性を知る～」を公開した。 	
			課題・コメント	男女共同参画情報コーナー、上戸田分館書架の資料の充実を図り、また、ミニコミ誌やSNS等での情報発信を今後も継続し、性の尊重に関する理解を深めるための周知・啓発の工夫をしていく。	
			担当課評価	A	
			予定内容	・パパママ教室の実施	福祉保健センター
			実施内容	<ul style="list-style-type: none"> パパママ教室を年間24回実施し、妊娠・出産・産後の知識や生活の指導を妊婦およびパートナーへ行った。 令和4年度は合計509名にパパママ教室を実施できた。 	
			課題・コメント	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症の対策を講じて、昨年度よりパパママ教室の開催回数を増やし、妊婦およびパートナーに妊娠・出産・産後の知識や生活の指導を行うことができた。 市の育児支援事業を継続実施し、夫婦で協力して育児をするイメージをつけられるようにする。 	
			担当課評価	B	
予定内容	<ul style="list-style-type: none"> 学校生活における性を尊重する意識啓発の推進 道徳、特別活動、総合的な学習の時間を中心に、男女がお互いに尊重する授業を行う。 ※ともに人権教育に関連づけて行う。 	教育政策室			
実施内容	・各校に男女がお互いに尊重する指導を授業等を通して行うよう、推進した。				
課題・コメント	今後も男女がお互いに尊重する大切さを学ぶ授業を行うことを推進していく。				
担当課評価	B				

目標Ⅲ いきいきと活躍できるまち

施策11. 生涯を通じた健康づくりへの支援

施策の方向	具体的取り組み	施策の内容	令和4年度		担当課所	
			予定内容	実績		
25 女性の健康管理の充実	40 ライフステージに応じた母子保健事業等の推進	母親の健康の維持と子どもの健全な成長を推進するため、各ライフステージに応じた母子保健事業等を充実します。	予定内容	<ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児健康診査等の実施 ・親子歯科健康診査の実施 ・子育て世代包括支援センター(子育て相談ルーム)および各種相談の実施 ・食育推進活動の実施 	福祉保健センター	
			実施内容	乳幼児健診等は、感染症予防の対策をとりながら集団健診で実施した。食育推進活動では、食育月間に掲示等による啓発を行い、健康福祉の杜まつりで伝統食に関するアンケートや啓発を行った。		
			課題・コメント	感染症予防のため、乳幼児健診は会場レイアウトを変更して実施できた。また、健康福祉の杜まつりにおいて、多くの人に対して直接、食への啓発は実施できたが、引き続き働きかけていく。		
			担当課評価	B		
	41 リプロダクティブ・ヘルス/ライツについての理解の促進	リプロダクティブ・ヘルス/ライツなど、性の尊重に関する理解を深めるため	に情報提供を行います。	予定内容	助産施設入所事業の実施	こども家庭支援室
				実施内容	経済的理由で入院助産が困難な妊婦に出産費用を援助した。 利用人数 0人	
				課題・コメント	事業は実施していたが、今年度については実績がなかった。	
				担当課評価	B	
	41 リプロダクティブ・ヘルス/ライツについての理解の促進	リプロダクティブ・ヘルス/ライツについての理解の促進	に情報提供を行います。	予定内容	・リプロダクティブ・ヘルス/ライツに関する情報提の周知。	協働推進課
				実施内容	・関係機関の情報を情報コーナー等にて周知した。	
課題・コメント				効果的な情報提供について検討していく。		
担当課評価				B		
リプロダクティブ・ヘルス/ライツについての理解の促進		に情報提供を行います。	に情報提供を行います。	予定内容	・母子保健事業における面接相談時に必要に応じて、リプロダクティブ・ヘルス/ライツに関する情報提供の実施 ・予期せぬ妊娠等に関する相談窓口の周知活動	福祉保健センター
				実施内容	予期せぬ妊娠等に関する相談窓口「にんしんSOS埼玉」に関するカードを成人式にて配布し、周知を行った。またセンター内にポスター掲示、カード設置も行った。 妊娠届出時には妊娠に関する本人の気持ちを確認しており、状況に応じて必要な情報を提供し、本人が決断できるよう努めている。	
				課題・コメント	R4では成人式で周知することができた。 今後も必要な妊婦に周知できるよう検討していく。	
				担当課評価	B	

目標Ⅲ いきいきと活躍できるまち

施策11. 生涯を通じた健康づくりへの支援

施策の方向	具体的取り組み	施策の内容	令和4年度		担当課所
			予定内容	実績	
26 男女ともにライフサイクルに沿った健康づくり	42 健康づくりのための各種事業の充実	男女がともに生涯にわたって心身ともに健康に生活できるよう、各種健康増進事業を実施します。	予定内容	・健康教育及び健康相談等の実施	福祉保健センター
			実施内容	・各健康事業の参加者について、マイレージ事業は1,096人、生活習慣病改善教室は1回85人(オンデマンド66人含)、骨こつ教室は4回142人、あおぞらヨガ教室22人だった。 ・健康相談は118人実施した。	
			課題・コメント	各事業を実施することにより、参加者が生活習慣を振り返り改善するきっかけとなった。マイレージ事業においては大抽選会を実施した。また、公園を活用した「あおぞらヨガ教室」を実施した。生活習慣改善教室では当日参加できない参加者向けに、オンデマンド配信を行った。今後も、働く世代が参加しやすい環境を整え、教育内容を充実させていく。	
			担当課評価	A	
43 健康に関する教育・啓発の充実	生涯にわたって健康に暮らせるよう、健康づくりに関する学習機会を提供を行うとともに、啓発活動を行います。	予定内容	・市民向けの講演会、イベント、出前講座の実施 ・健康情報ステーション、広報、ホームページで、市民に向け周知・啓発を実施	福祉保健センター	
			実施内容		・出前講座・依頼健康教室は31回1377人、健康情報ステーション健康講座1回46人、健康長寿サポーター養成講座1回26人参加した。 ・健康情報については、毎月テーマを決め、健康情報ステーション、あいパルカレンダー、広報、ホームページで啓発活動を実施した。
			課題・コメント		感染症予防に留意して健康づくりに関する学習機会の提供を行うことが出来た。健康情報ステーションでは、あいパルと協力し周知を行い、当日は公民連携業者と共同で講座を開催した。健康意識が低い層への働きかけが課題である。
			担当課評価		A

目標Ⅳ 連携と協力で取り組みを進めるまち

施策12. 男女共同参画の推進拠点の充実

施策の方向	具体的取り組み	施策の内容	令和4年度		担当課所		
			事業内容	実績			
27 男女共同参画の推進拠点の活用促進	44 男女共同参画推進拠点の機能の充実	上戸田地域交流センター『あいパル』の機能を充実を図ります。また、現在の推進拠点です。	事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画推進拠点である「あいパル」の周知。 ・男女共同参画推進拠点であるあいパルと連携し、男女共同参画推進拠点の機能の充実を図る。 	実施内容 コメ・課題・ト 担当課評価	協働推進課	
			実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画情報紙「つばさ」第67号・第68号及びHPにて「あいパル」を周知した。また、情報コーナーにてあいパルのミニコミ誌「パルダイス」及びリーフレットを配架する等の周知を行った。 ・あいパル運営調整会議、運営委員会に出席し、連携を図った。また、あいパルのモニタリングを通じて、機能の充実等について検討した。 ・あいパルフェスタ(3月)において、男女共同参画の啓発活動を行った。 			
			コメ・課題・ト	今後も、あいパルの男女共同参画推進拠点の周知及び機能充実のため連携を図っていく。			
			担当課評価	B			
			事業内容	あいパルが男女共同参画推進拠点であることを周知する。 複合施設の特長を活かした事業を実施する。	実施内容 コメ・課題・ト 担当課評価		(福)あいパル(社)総務課
			実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・毎月発行のミニコミ誌、リーフレット、SNS等にて、あいパルが男女共同参画の推進拠点であることを周知した。 ・利用者アンケートでは、あいパルが男女共同参画の拠点であることを知っていただける質問を設定した。 ・フォーラムや講座等で関連する内容を上戸田分館男女共同参画書架と連動し実施した。 			
	コメ・課題・ト	<ul style="list-style-type: none"> ・あいパルが男女共同参画推進拠点であることを知っている人を増やすために、事業やミニコミ誌、ホームページやSNS等による周知に取り組んだ。 ・上戸田分館との連携で男女共同参画書架と男女共同参画情報コーナーを連動させ、より深い情報発信ができた。 ・You Tube「あいパルチャンネル」で男女共同参画をテーマにした動画を6本アップし、男女共同参画推進拠点であることを動画でも周知できた。 					
	担当課評価	B					
	45 男女共同参画推進活動団体の支援（推進拠点の活用促進等）	男女共同参画の視点に立った活動や、女性が中心となる活動をする団体が円滑に運営されるように、組織の立ち上げや運営のための活動支援を行います。	事業内容	「あいパル」の活用促進に向けた情報を周知。	実施内容 コメ・課題・ト 担当課評価	協働推進課	
			実施内容	「あいパル」で実施する講座、研修、イベント等の情報を男女共同参画情報紙「つばさ」や情報コーナー等にて周知した。			
			コメ・課題・ト	今後も継続して周知していく。			
			担当課評価	B			
事業内容			男女共同参画推進の啓発により、地域や社会活動を行う団体の男女共同参画意識向上を図る。利用団体等にミニコミ誌等で啓発し、男女共同参画の視点で活動できるよう支援する。 ママフェスタを開催して活動を支援。	実施内容 コメ・課題・ト 担当課評価	(福)あいパル(社)総務課		
実施内容			<ul style="list-style-type: none"> ・あいパルサポーターズ倶楽部団体会員に毎月ミニコミ誌等を配布し、男女共同参画推進の啓発を行った。 ・Todaママフェスタ実行委員会を支援し、12月に「みんなで楽しむTodaママフェスタ」(28店出店、来場者1,090人)を感染対策を徹底して開催した。 ・ピンクリボン啓発イベントを市内のフラ団体等と協働して開催した。 ・「あいパルフェスタ」に向けてサポーターズ倶楽部団体会員の活動支援を行った。 				
コメ・課題・ト	<ul style="list-style-type: none"> ・ママに限定せず多様な人に参加してほしいという懸案事項を解消するため、ママフェスタ実行委員会と協議し、イベント名の冠に「みんなで楽しむ」を付け加え、新規出店者を優先し、活動支援をした。 ・ピンクリボン啓発イベントでは、乳がんサバイバーが治療と社会活動を両立している姿に勇気をもらい、地域活動へとつながった。 ・「あいパルフェスタ」は規模をコロナ前に戻し、全館で開催した。引き続きサポーターズ倶楽部団体会員の活動を支援していく。 						
担当課評価	B						

目標Ⅳ 連携と協力で取り組みを進めるまち

施策12. 男女共同参画の推進拠点の充実

施策の方向	具体的な取り組み	施策の内容	令和4年度		担当課所	
28 男女共同参画に関する情報収集・提供の充実	46 男女共同参画に関する情報の収集・提供	男女共同参画に関する国・県、他自治体等の情報や図書・ビデオ・資料等を収集し、あいパル、図書館に設置します。	事予定内容	<ul style="list-style-type: none"> ・情報コーナーを活用した周知。 ・女性問題に対する海外の資料について関係機関の情報を周知。 ・男女共同参画の視点に立った国際的な取り組み(女子差別撤廃条約等)の啓発のため資料の配架、掲示。 	協働推進課	
			実績	実施した内容		<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関の情報(女性問題に対する海外の資料、国際的な取組を含む)を情報コーナー等にて周知するとともに、あいパルへ情報提供を行った。 ・あいパルに、図書館分館との連携や、資料の配架、掲示等について働きかけた。
				課題・コメント		あいパルの男女共同参画に関する情報等が充実するよう情報提供等に努めていく。
				担当課評価		B
			事予定内容	男女共同参画情報コーナーの充実。 関係資料の掲示・配布、パネル掲示により情報発信。 男女共同参画関連書籍の展示及び貸出。	(あいパル 福祉総務課)	
			実績	実施した内容		<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画情報コーナーのレイアウトや資料の並べ方を随時見直し、より見やすく手に取りやすくなるよう環境を整えた。 ・男女共同参画情報コーナーにて、国・県等のリーフレットやチラシ等を収集・配布し、ポスター等の掲示により情報発信した。 ・上戸田分館と協働で同分館男女共同参画書架にて定期的にテーマを設定し、関連書籍の展示及び貸出を行った。
				課題・コメント		<ul style="list-style-type: none"> ・上戸田分館の男女共同参画書架にてテーマに関連した書籍等を展示し、POP等で興味を示す人を増やすことができた。 ・男女共同参画情報コーナーに男女共同参画に関する絵本を追加した。今後も講座やイベントに合わせて書籍や資料等を収集し、気軽に手に取りやすいようなコーナーづくりをしていく。
				担当課評価		B
			事予定内容	<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画関連図書の展示、貸出、排架 ・図書館上戸田分館での男女共同参画コーナーでの展示 ・女性問題、男女共同参画に関する国際的な取組に関する資料収集、展示、排架を行う。 	(生涯学習館 図書館課)	
			実績	実施した内容		上戸田分館で男女共同参画週間とワークライフバランスに関する展示や、プライドハウス東京レガシーから寄贈いただいたLGBTQ+に関する資料の受入・展示、あいパルの講座と連動した人権やメディアリテラシーに関する資料収集・展示等を行った。展示に関する本や新刊書籍の案内を1階情報コーナーに展示した。
				課題・コメント		展示を行うことで利用者への周知・啓発ができた。また施設1階の情報コーナーとの相乗効果もあった。
			担当課評価	B		

目標Ⅳ 連携と協力で取り組みを進めるまち

施策13. 庁内の男女共同参画の推進

施策の方向	具体的取り組み	施策の内容	令和4年度		担当課所	
			予定内容	実績		
29 職員の男女共同参画の意識づくり	47 職員の男女共同参画の意識づくり	市のすべての職員に対して、男女共同参画に関する研修等を行い、男女共同参画の意識づくりを推進します。	予定内容	<ul style="list-style-type: none"> 既存の情報紙等を活用し庁内に情報を周知。 職員男女共同参画研修会の実施。 	協働推進課	
			実施内容	<ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画情報紙「つばさ」を庁内の情報コーナーにおいて周知した。 また、関係機関からの情報を必要に応じて庁内関係課へ周知した。 「性的マイノリティの基礎知識と対応の留意点」についての職員男女共同参画研修を映像視聴にて実施した(81人受講)。 		
			課題・コメント	庁内における意識向上を図るため、引き続き研修等に取り組み働きかけていく。		
			担当課評価	B		
			予定内容	<ul style="list-style-type: none"> セクハラQ&Aやセクハラ防止基本方針、セクハラ防止要綱の周知。 		人事課
			実施内容	<ul style="list-style-type: none"> 令和4年7月7日に管理職を対象に専門研修「ハラスメント防止」を実施し、89名が受講した。 研修を実施した際に、「戸田市職員のハラスメント防止等に関する要綱」を周知した。 		
課題・コメント	専門研修を実施するとともに、ハラスメントに関する要綱を周知した。					
担当課評価	B					
30 女性職員の登用促進と職域拡大	48 女性職員の管理職等への登用促進と職域拡大	女性職員を庁内の多様な部署において登用するなど、女性職員の意欲と能力を活かすことのできる環境づくりを推進します。	予定内容	<ul style="list-style-type: none"> 人事異動等による登用。 市町村アカデミー等外部研修への派遣。 管理職をめざすステップアップ講座(市町村アカデミー)への継続的な派遣。 	人事課	
			実施内容	<ul style="list-style-type: none"> 人事異動等による登用を行った。 市町村アカデミー等外部研修を職員7名が受講した。 「管理職をめざすステップアップ講座」を職員1名が受講した。 		
			課題・コメント	予定事業を達成することができた。今後も継続的に実施していく。		
担当課評価	B					
31 「円滑な女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画」の推進	49 「円滑な女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画」の推進	庁内の女性職員が、出産、育児、介護等のライフイベントに活かすことができ、経験を積み重ね、その意思と能力を十分に活かすことができるよう、職場環境の整備と人材育成への支援を推進します。	予定内容	<ul style="list-style-type: none"> ワークライフバランスに関する研修の実施。 	人事課	
			実施内容	<ul style="list-style-type: none"> 令和4年5月16日～20日の新任副主幹研修にてワークライフバランスに関する研修を実施し、20名が受講した。 女性のためのキャリアデザイン研修は12月6日に開催し、16名が参加した。 		
			課題・コメント	予定事業を達成することができた。今後も継続的に実施していく。		
担当課評価	B					

目標Ⅳ 連携と協力で取り組みを進めるまち

施策14. 連携と協力による推進体制の整備

施策の方向	具体的な取り組み	施策の内容	令和4年度		担当課所
			予定内容	実績	
53 計画推進に関する市民参加の促進	計画推進に関する市の事業を市民ボランティア等の参画を得ながら確実に推進します。	実施内容	予定内容	<ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画情報紙「つばさ」編集協力への市民の参加促進。 男女共同参画推進委員会委員と連携した啓発活動。 	協働推進課
			実施内容	<ul style="list-style-type: none"> 「つばさ」編集協力員(市民)にて作成編集作業を実施した。 また、「つばさ」紙面やHP、男女共同参画コーナーにて編集協力員を募集した。 男女共同参画推進委員会の有志委員と連携し、あいパルお誕生日会にて啓発活動を実施した(クイズ51人、ぬりえ30人参加)。 	
			課題・コメント	今後も市民と協力して、つばさの編集や啓発活動に取り組んでいく。	
			担当課評価	B	
		実施内容	予定内容	年2回のイベントにおける男女共同参画推進委員会委員の啓発活動の支援 市民が企画した男女共同参画に関する講座をバックアップする。	(福 社 総 務 課) あい パ ル
			実施内容	<ul style="list-style-type: none"> 3月の大型イベント「あいパルフェスタ」にて、男女共同参画推進委員会の有志委員と協働し、男女共同参画に関するクイズやぬりえ、啓発品の配布(クイズ51人、ぬりえ30人)を行った。 手芸ボランティア、囲碁将棋ボランティア、おもちゃの病院トイ・ドクター、読み聞かせボランティア、介護予防体操リーダーに加え、今年度は新たにボードゲームひろばボランティアの活動を支援した。3月末時点でのサポーターズ倶楽部個人会員の登録者数は52人。 	
			課題・コメント	<ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画推進委員会有志委員と啓発活動を実施することができた。実施にあたって感染対策を徹底し、5名の有志委員と協働し、市民に男女共同参画に関する意識啓発をすることができた。 ボランティア活動に消極的だった方も不安が薄れて活動に積極的になってきている。今後も活動支援を継続していく。 	
			担当課評価	B	
54 計画推進に関する事業所との連携	男女の労働者の雇用機会均等や、ワーク・ライフ・バランス等を推進するため、事業所と連携しながら施策を推進します。	実施内容	予定内容	<ul style="list-style-type: none"> 男女雇用機会均等法の普及・啓発のための周知。 関係機関と連携による情報提供。 	協働推進課
			実施内容	<ul style="list-style-type: none"> 関係機関の情報を市役所情報コーナー等にて周知した。 関係機関(経済戦略室等)と連携し、情報を提供した。 男女共同参画情報紙「つばさ」において、市内事業者を紹介し、PRを行った。 	
			課題・コメント	今後も関係機関と連携し、継続して情報提供・発信等を実施していく。	
			担当課評価	B	
		実施内容	予定内容	<ul style="list-style-type: none"> 各種関連法律等の周知・啓発。 商工会や事業所等との連携による施策の推進。 	経済戦略室
			実施内容	<ul style="list-style-type: none"> パンフレットの配架を行う等、各種関連法律等の周知・啓発を行った。 商工会や事業所等と連携し、施策を推進した。 	
			課題・コメント	今後も、商工会等と連携しながら、市内事業主等へ施策等の周知・啓発を行っていく。	
			担当課評価	B	
35 国・県等との連携	55 国・県等関係機関との連携	計画の推進にあたり、国や県等の関係機関等との連携を強化します。	予定内容	<ul style="list-style-type: none"> 国・県の施策に参画し、市の取組に反映する。 国・県への要望を必要な場合には行う。 	協働推進課
			実施内容	<ul style="list-style-type: none"> 国・県関係機関の実施する施策調査などに対応した。 男女共同参画週間に合わせたパネル展示の実施や、国・県の情報を広報やホームページにおいて周知し、国・県関係機関と連携し事業を実施した。 	
			課題・コメント	引き続き、国・県等の関係機関と連携を図っていく。	
			担当課評価	B	